

# 令和3年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁R3-②)

施策名	原子力災害からの復興に係る施策の推進					
施策の概要	避難を余儀なくされた方々への支援やふるさとへの帰還に向けた生活環境整備はもとより、原子力災害からの福島復興及び再生のための取組を総合的・計画的に、かつ責任を持って継続的に講ずる。					
達成すべき目標	①安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現、②地域経済の再生、③地域社会の再生を早期に実現する。					
施策の予算額・執行額等	区分	元年度	2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	100,178	88,474	81,130	81,440
		補正予算(b)	▲ 19,600	▲ 15,572	▲ 5,952	0
		繰越し等(c)	▲ 8,314	▲ 3,461	12,591	-
		合計(a+b+c)	72,264	69,441	87,769	-
執行額(百万円)		65,936	59,865	78,917	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「福島復興再生基本方針」(平成3年3月26日閣議決定)第1部 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」(令和3年3月9日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)第1章5.(2)					

測定指標	原子力災害からの福島の復興と再生	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		<p>(1)福島生活環境整備・帰還生活加速事業 福島復興再生特措法等に基づき、住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を行った。また、被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を行った。</p> <p>(2)福島再生加速化交付金 避難指示解除に伴い、長期避難者への支援とともに住民の早期帰還を一層強化する段階を迎えている福島において、復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応や、移住・定住の促進、交流・関係人口の拡大などの施策を一括して支援した。</p>		原子力災害からの福島の復興と再生のために、原子力災害の特殊性を踏まえ、避難されている方々の早期帰還や避難生活の支援等、地域の再生に向けて、自治体と協力しながら各取組を進めていく。

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 原子力災害からの福島の復興・再生の推進に向け、自治体ごとに異なる復興の進捗状況、地元関係者からの要望等を踏まえ、適時適切に実施している。
	施策の分析	自治体ごとに避難指示解除の時期や復興の進捗が異なるとともに、同じ自治体(市町村)の中でも地域によって状況が大きく異なるといった事情はあるものの、福島の復興・再生の推進に向けた施策の達成手段として掲げた事業は、その達成すべき目標に対し、有効かつ効率的に寄与しているものと考えられる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】【測定指標】 当該施策は、原子力災害からの復興・再生を果たすために重要なものであり、それに係る目標や測定指標について、特段問題は見受けられない。このため、今後も同様の目標・測定指標を設定することとし、中長期的に施策の進捗状況等を評価することとしたい。

学識経験を有する者の知見の活用	-				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-				
担当部局名	原子力災害復興班	作成責任者名	参事官 殿木 文明	政策評価実施時期	令和4年8月